

令和8年度 東京都立永福学園 学校経営計画

本校は、肢体不自由教育部門小学部・中学部・高等部及び高等部就業技術科が設置されている特別支援学校である。保護者や地域、関係機関と連携し、児童・生徒一人一人に応じた両教育部門における専門性の高い指導を行うことで、児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸長する。

そして、東京都の教育目標、本校の教育目標及び東京都特別支援教育推進計画（第二期）の基本理念である「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸長して、社会参加・貢献できる人間を育成」を具現化させる学校を目指す。

1 目指す学校像

- (1) 児童・生徒の人権を尊重するとともに、安全・安心に学習できる学校
- (2) 教職員一人一人がお互いを尊重し、誇りをもって勤務できる学校
- (3) 保護者・地域のニーズに的確に応え、地域に貢献できる学校

2 教育目標

- ・児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、健康で豊かな人間性や個性・社会性を育み、社会参加・自立し、社会に貢献できる人間を育成する。
- ・「誠心誠意」を校訓とし、社会参加・自立に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

3 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動を徹底するとともに、安全・安心を第一とした教育活動の展開を図る。
- (2) 肢体不自由教育部門と就業技術科が併置されている利点を生かし、各部門が緊密に連携することにより、全ての教員の専門性の向上を図り、学校全体の教育活動を充実させる。
- (3) 「知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するために、各授業におけるICT機器の積極的な活用を図る。
- (4) 社会貢献活動の推進と充実を図り、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感の向上を図る。
- (5) 障害理解及び共生社会の具現化に資する肢体不自由教育部門と就業技術科及び大塚ろう学校永福分教室との交流の充実を図る。
- (6) 教育活動全体でキャリア教育に取り組むとともに充実させ、児童・生徒一人一人に応じたキャリア発達の促進を図る。

4 中期目標と方策

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の実施
 - ア いじめや体罰、不適切な指導等のない人権に配慮した教育の徹底と早期発見・早期対応・未然防止に関する組織的な取組の充実
 - イ 教育活動全体を通じた道徳教育の推進及びSOSの出し方に関する教育の実施
 - ウ 児童・生徒の心情や生活年齢等に配慮し、人権を尊重する教育活動の徹底
- (2) 特色ある教育活動の充実及び個別最適な学びと協働的な学びの充実
 - ア 各教科指導及び各教科等を合わせた指導の充実
 - イ 各教科等でのタブレット端末等のICT機器活用を通じた授業の推進
 - ウ 各学部における一貫したキャリア教育の推進
- (3) 安全・安心な教育環境の整備及び地域と連携した防災・防犯対策等の強化
 - ア 実際を想定した避難訓練や防災訓練等の実施と学校全体の防災意識及び対応力の向上
 - イ 校舎の定期的な安全点検による施設・設備の適切な維持・管理
 - ウ 防災・防犯・事故等の未然防止に関する指導の充実
- (4) 地域に開かれた教育の展開及び特別支援教育に関する理解推進

- ア 地域関係機関（教育・福祉・労働・医療等）及び企業との連携促進
 - イ 社会貢献活動の推進と充実を通じた児童・生徒の自己肯定感や自己有用感の向上
 - ウ エリア内の小学校・中学校及び都立高等学校への支援の充実
- (5) 学校における働き方改革の推進
- ア 業務の効率化や職場環境の整備等の促進
 - イ 全教職員の健康管理の徹底
 - ウ 全教職員の年休取得及び在校時間の把握による超過勤務状況の改善

5 今年度の重点目標

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の徹底
- (2) 児童・生徒の安全・安心を第一にした教育活動の充実
- (3) キャリア教育の一層の充実及びキャリア教育に関する情報発信の推進
- (4) タブレット端末やデジタル教材等の一層の活用と活用状況の情報発信の推進
- (5) 職員室の環境整備及び働き方改革の一層の促進

6 今年度の取組目標と具体的方策

(1) 人権を尊重した教育の徹底

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	人権尊重及び生活年齢に即した呼称と指導、丁寧な言葉遣いの徹底	満足度90%以上
②	体罰及び不適切な指導と暴言の根絶、いじめ未然防止の徹底	体罰0、いじめ0
③	個人情報の適正な管理の徹底	個人情報に関する事故0
④	道德教育の視点を明確に位置付けた指導の推進と充実	個別指導計画明記 重大事故0
⑤	ハラスメント防止の徹底	ハラスメント0
⑥	人権に関する定期的な研修の実施	3回/年

(2) 学習指導（自立活動を含む）の充実

①	保護者の方との共通理解を深めた個別指導計画の作成及び個に応じた指導の充実	満足度90%以上
②	各教科等でのタブレット端末やデジタル教材・機器等のICT活用を通じた授業の推進	満足度90%以上
③ 肢体	入出力支援装置やAAC等の活用充実に向けた実践的研修の実施	3回以上/年
④ 肢体	学習指導要領の指導目標・内容に基づいた指導の充実	研修成果の具現化
⑤ 就技	職業に関する専門教科での確実な知識・技能等の習得と職業及び社会人・職業人としての意識の向上	満足度90%以上
⑥ 就技	普通教科及び職業に関する専門教科での生徒一人1台端末の一層活用	実践的研修の実施

(3) 進路指導の充実

①	進路指導等の充実及び全生徒の進路希望の実現	進路実現100%
②	教育活動全体を通じたキャリア教育の充実とキャリア教育に関する情報発信の推進	満足度90%以上
③	保護者への進路指導に関する学習会等の実施と進路情報の提供	満足度90%以上
④	生徒の希望や適性等に即した現場実習等の実施	達成率100%
⑤ 肢体	進路先へのICT機器等の利活用についての引継ぎ実施	高等部卒業生全員実施
⑥ 就技	進路学習及び現場実習を踏まえた（個別の）進路相談の計画的な実施	一人2回以上/年

(4) 生活指導の充実

①	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底と計画的な研修実施	研修会実施
②	高等部HRでの「SOSの出し方に関する指導」の実施	2回/年
③	防災教育推進委員会の検討内容を踏まえた避難訓練等の計画的な実施	避難訓練 11回/年
④	SNS東京ルールを踏まえた適切な利活用のための指導の充実	重大トラブル0
⑤	教育活動全体を通じた挨拶と返事の励行及び指導の推進	日常的に実施
⑥	関係機関と連携した防犯及び防災に関する指導の実施と充実	2回以上/年

(5) 特別活動・その他

①	特別活動での指導を通じた社会性や豊かな人間性を育む指導と安全指導の実施	重大事故0
②	自己肯定感及び自己有用感を高める社会貢献活動の実施	全校で40回/年
③	図書コーナーを有効活用した読書活動の推進	2000冊以上/年
④	芸術・スポーツ等を通じた両部門の校内交流の充実	2回以上/年、20周年関係交流実施
⑤	児童・生徒一人一人に応じた係活動、役割分担等の位置付け	一人一役
⑥	特別活動の時間や各種委員会、部活動を通じた主体的な活動の推進	日常的に実施

(6) 安全・安心、健康・体力づくり

①	保護者・地域と連携した防災・防犯対策及び訓練の実施	各1回/年
②	教育環境整備と安全管理の徹底	重大事故0
③	アレルギー対応訓練、AED講習・救命救急訓練等実施	各1回以上/年 事故0
④	医療的ケアに関する事故の未然防止と緊急時の対応力向上	研修2回、事故0
⑤	スクールバス及び医療的ケア専用通学車両の安全かつ円滑な運行	事故0
⑥	ヒヤリハット事例の積極的な蓄積と共有を通じた事故未然防止の徹底	重大事故0

(7) 広報、地域交流、地域支援等

①	ホームページの内容充実と積極的な情報発信	更新 200回/年
②	高等学校に在籍する医療的ケアや発達障害のある生徒への支援実施	適宜実施
③ 肢体	副籍制度による交流及び共同学習等の実施	希望者全員実施
④ 肢体	関係教育委員会及び就学前施設等との連携を深めた地域支援実施	適宜実施
⑤ 就技	関係教育委員会及び特別支援学級等と連携した募集活動の実施	応募倍率 1.25倍以上
⑥ 就技	各種説明会（学科説明会等）の充実と中学校及び中学生の保護者等への情報提供（個別相談等）の実施	個別説明 240件以上/年

(8) 学校運営・組織体制

①	サービス事故防止研修及び職員連絡会等によるサービス規律の徹底	事故0
②	業務平準化や定時退庁日等による時間外在校時間の減少	月45時間以上13%未満
③	初任教職員へのメンター配置を通じた育成環境の整備	初任者満足度 90%以上
④	企画調整会議を中心とした両教育部門の的確な情報の共有	週1回実施
⑤	教育系職員と行政系職員との連携を通じた円滑な学校運営	会計事故等0
⑥	適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底	用品会計を除くセンター契約60%